

平成29年度

第3回

岸和田市空家等対策協議会会議録

平成30年1月19日

岸和田市空家等対策協議会

平成29年度第3回岸和田市空家等対策協議会会議録

■ と き 平成30年1月19日(金)午後2時00分～午後3時00分

■ と こ ろ 岸和田市役所新館4階 第1委員会室

■ 出席構成員 副市長 根末 喜之

■ 出席委員 会長 吉田 友彦
副会長 清水 陽子
委員 宮本 周一
委員 坂田 正樹
委員 米田 貴志
委員 藤井 伸介
委員 黒田 成宣
委員 原 章
委員 藤田 統治
委員 杉本 哲雄

■ 開 会 定足数の確認(事務局)

委員12人中10人が出席

(岸和田市空家等対策協議会規則第5条第2項に規定する定足数を具備)

■ 議 題

- (1) 岸和田市空家等対策計画原案について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) その他

■ 閉 会

■ 配 席 図 別 紙

●開 会

・定足数の確認

事務局より、定足数を確認し委員12人中10人が出席し、岸和田市空家等対策協議会規則第5条第2項に規定する定足数を具備することを報告。

また、市長については不在となっていることを報告。

・会議の公開

事務局より岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例の規定に基づき、公開となることを報告。また、同条例第5条に基づく傍聴者については居ないことを報告。

● 議題

(1) 岸和田市空家等対策計画（原案）について

【事務局より岸和田市空家等対策計画（原案）について説明】

委員： 資料2のP15 建築年次が昭和56年以前の空家等が全体の空家数に対して約5割とあるが、先の説明で8割と言っていたように思われるがどうか。

事務局： 8割が正解です。

会長： 資料5について、近隣自治体で空き家再生等推進事業を行っている事例は無いのか。

事務局： 大阪府下での事例はありません。

委員： 資料2のP4 核家族世帯の状況について核家族世帯が増えているのにその割合が減っているのは違和感を感じるが、間違いではないか。

会長： これは核家族とは両親子供の世帯を指し、独居老人や独身単身世帯が含まれていないため母数から割合を出すとこのような傾向になり微減している等の表現に変えた方がいいのではないかと思われる。

事務局： そのように検討します。

会 長： 特定空家等については市が積極的に指導することになり、フローについても整理されバージョンアップしていると思います。

委 員： 資料2の P33 に特定空家等の判断を本協議会の委員に意見を聞く場合あり、と記載していますが協議会を開催して聞くのか、個別に委員に聞くのか。

事務局： 協議会を開催して意見を聞くことは考えておりません。各委員に個別にご意見をお聞きすることになると考えております。

会 長： 前回の修正で議論が尽くされ今回の報告になったと思います。本案を承認することとしてよろしいか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは、(2)の今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料5、6により説明

会 長： 4月下旬に計画策定という流れでしょうか。

事務局： そのとおりです

委 員： パブコメは30日間行うとのことですが、住民と市内に勤めている者は意見の聴取対象か。

事務局： はい、対象になります。

副会長： 空き家の所有者は、市内外とも、意見の聴取対象か。

事務局： はい、対象になります。

副会長： パブリックコメントは協議会開催前に提出されて意見に対し回答するのか。

事務局： そのとおりです

委員：パブリックコメントは意見が出た場合、計画内容を修正することはあるのか。

事務局：修正については、質問内容によりますが、意見に対する回答を本協議会に報告のうえ、ご意見を伺うこととなります。

委員：パブリックコメントの意見の聴取について、資料7記載の施設のみ公開となるのか。

事務局：紙媒体は、資料7記載の施設のみ閲覧できます。その他、ホームページで公開します。

委員：パブリックコメントにおいて意見が少ない実情は岸和田市の弱点と
思っている。多くの方から意見を頂くよう、どのように考えているのか。

事務局：2月の広報紙で記事掲載を予定しています。

委員：積極的に一歩二歩踏込んで周知を検討していただきたい。

事務局：3月10日に建築防災セミナーが行われますので周知いたします。

委員：先ほども意見が出ましたが、空き家の所有者が市外の方も対象とのことだが、地域に出向いて発信するなど、働きかけを考えていただきたい。

委員：資料2のP11の写真の出どころは。

事務局：昨年調査した岸和田市内の物件です。

委員：HPに掲載してプライバシーに抵触しないのか。

委員：掲載するのであれば本人の了承必要と思います。

事務局：参考にさせていただきます。

会 長： 今の件は、差替えの方向でお願いします。先ほどの3月10日のセミナーはどこが主催か。

事務局： 岸和田市です。

会 長： 3月10日開催のセミナーではパブリックコメントの周知は口頭か、紙ベースか。

事務局： 配布資料を検討します。

会 長： 資料2 P30、31 の具体的な施策の中の啓発などに繋がっていくと考えられますので進めてください。

会 長： (3) その他について

事務局： 次回の協議会は、4月中旬の予定です。時間は14時からで、開催日が近づきましたら改めて連絡します。

●閉 会

会 長 他に意見がないようなので、会議を終了します。

平成29年度第3回岸和田市空家等対策協議会 配席表

平成30年1月19日(金) 午後2時から
岸和田市役所新館4階 第1委員会室

